

施策マネジメントシート1(20年度目標達成度評価)

作成日 平成 21 年 6 月 23 日
更新日 平成 21 年 10 月 23 日

総合計画体系	政策No. 1	政策名	人々が安全に安心して暮らせるまちづくり	施策統括課	企画財政課	施策統括課長名	濱田 善也
	施策No. 6	施策名	計画的な土地利用の推進	関係課	総務課、環境衛生課、農政課、商工振興課、建設課、都市計画課、上下水道課、農業委員会		

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等

- ア) 市内全域
- イ) 市民

② 意図(対象がどのような状態になれば良いのか)

- ア) 地域の特性に合った土地利用がなされる
- イ) 快適な住環境で暮らすことができる

成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)

残存農地等面積とは、市街化区域における残存農地と山林、雑種地の合計面積。税務課にて把握可能。
農業振興地域面積における遊休農地面積とは、農業委員会・農政課にて把握可能。
市街化調整区域面積における宅地等開発された面積(宅地化された面積+その他の面積)は、都市計画課にて把握可能。
D: あなたが住んでいるところは、いい住環境だと思いますか。
1. とてもいいと思う 2. どちらかといえばいいと思う 3. どちらかといえばいいと思わない 4. 全くいいと思わない

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない

名称	単位
A 市域面積	km ²
B 市民	人
C	

④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない

名称	単位
A 残存農地等面積/市街化区域面積×100	%
B 遊休農地面積/農業振興地域面積×100	%
C 宅地等開発された面積/市街化調整区域面積×100	%
D よい住環境であると答えた住民の割合	%
E	
F	

2 指標等の推移

指標名	単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象指標	A km ²	見込み値				53.17	53.17	53.17	53.17	
		実績値			53.17	53.17	53.17			
	B 人	見込み値				53,909	54,518	55,124	55,732	
		実績値	51,074	51,876	52,536	54,047	54,407			
成果指標	A %	見込み値								
		実績値				17.5	17.0	16.5	16.0	
	B %	見込み値								
		実績値			19.0	18.1	17.3	16.9	0.79	0.82
	C %	見込み値								
		実績値		0.70	0.70	0.72	0.74	0.77	0.79	0.82
D %	見込み値									
	実績値		0.08	0.11	0.10	0.12	0.12	0.12	0.12	
E	見込み値									
F	見込み値									
		実績値				0.21	0.06			
		実績値	未把握	未把握	87.2	87.2	87.2	87.2	87.2	
		実績値				88.6	89.7			
事務事業数					78	69	67	63	63	
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円			294,556	143,421	117,063	0	0
		都道府県支出金	千円			2,722	2,414	2,422	2,453	180
		地方債	千円			361,100	138,170	145,800	3,100	4,750
		その他	千円			868,260	1,199,881	1,172,334	937,300	937,129
		繰入金	千円			113,143	57,967	116,687	4,537	4,612
	一般財源	千円			99,305	111,035	101,274	136,794	139,275	
	事業費計(A)	千円		0	0	1,739,086	1,652,888	1,655,580	1,084,184	1,085,946
	(A)のうち指定経費	千円				537,832	847,515	793,779	864,201	597,425
	(A)のうち時間外、特殊勤務手当	千円				0	1,631	3,274	795	795
	人件費	延べ業務時間	時間			38,307	46,319	42,713	39,624	34,380
	人件費計(B)	千円			153,228	185,277	170,853	158,496	137,521	
	トータルコスト(A)+(B)	千円		0	0	1,892,314	1,838,165	1,826,433	1,242,680	1,223,467

基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)

残存農地等の面積割合(A)は、18年度18.1%に対して、市街化区域は土地所有者の意向で宅地化が進行する。目標値は、土地利用基本計画、都市計画マスタープランを19年度に策定するが、すぐには計画の実行が進まないため、22年度までは市街化区域は土地所有者の意向による宅地化が年間0.5%づつ進むと考え、22年度では、16.0%に設定した。
農業振興地域面積に占める遊休農地面積の割合(B)は、年間1haほど増加していくと考えられる。目標値は、農業委員会の働きかけを強化し、認定農家等への農地の集約の斡旋を促すことで、農地の有効活用が図られ、18年度の水準を22年度まで維持できると考え、0.82%と設定した。
市街化調整区域に占める宅地等開発された面積(単年度)の割合(C)は、年間0.1%程度の開発で推移すると考えて、単年度の開発面積割合を0.10%と見込んでいる。目標値は、都市計画法の規制緩和を活用して民間開発を誘導することにより、0.02%の増加が可能と見て、22年度まで毎年0.12%と設定した。
よい住環境であると答えた住民の割合(D)は、18年度実績値が87.2%と高い水準にあり、人口増加に伴う転入者も環境のよい住環境を選択して住むことが考えられる。目標値については、18年度の成果水準を維持し、現在の取組みを進めることで、22年度までは現状の87.2%と設定した。

基本計画期間における施策の方針

- 策定した土地利用基本計画(平成20年度~27年度)と都市計画マスタープラン、農業振興地域整備計画との整合性をはかる。
- 土地利用基本計画には、開発すべき地区と保全地区を定めてあるので、それに基づいて地区計画を活用して市街地を拡充すると共に、農地の保全をはかる。

全庁横断課題『子育て支援日本一のまちづくり』との連携

- 若者を定住させるためには、戸建の住宅環境を整える必要があり、土地利用基本計画へ反映する。

施策マネジメントシート2(20年度目標達成度評価)

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
 ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
 (市民)市が策定した計画に協力してもらう

イ)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)
 (市)地域特性に合った各種計画を策定し、実行する。土地利用に合ったインフラの整備を行う。

② 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(平成22年度を見越して)
 ・都市計画マスタープランを平成19年度に策定した。農業振興地域整備計画は平成20年度に策定した。
 ・まちづくり3法の改正があり、施行された。(平成19年11月)
 ・平成19年4月から、市街化調整区域の開発が緩和(集落内開発制度の運用が平成20年6月に開始)された。
 ・農地法3条(農地の所有権移転)、4条(自己転用)、5条(所有権移動が伴う転用)の許認可権限が県から市へ移譲予定(3条が平成19年4月から実施、4条・5条は未定)
 ・都市計画法の許認可権が県から市へ移譲される可能性がある。
 ・(仮称)東部工業団地の構想
 ・大型商業施設進出の話がある。(2箇所)
 ・土地利用計画に基づき、工業団地に隣接する県有地(6.6ha)を取得した。

③ この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
 ・住民から大型商業施設の誘致を希望する声が寄せられている。
 ・土地の所有者から市街化調整区域を市街化区域に変更して欲しいという声が寄せられている。
 ・土地の所有者から市街化調整区域を市街化区域に変更しないで欲しいという声が寄せられている。
 ・議会では、大型商業施設進出の陳情が採択され、土地利用における大規模開発として、大型商業施設進出に関する一般質問があった。
 ・市民ワークショップでは「土地活用の計画性が感じられない。知らせていない」「子供達の遊び場、広い運動場が欲しい」「食物の安全を守るためにも、一定の農地を確保して欲しい」「大都市熊本市の郊外に位置しているのに、パチンコ店やラブホテル等は1件もない」などの意見があった。

4 施策の評価

① 施策の目標達成度(20年度目標と実績との比較)

A → ○【 残存農地等面積/市街化区域面積 × 100 】
 : 目標値17.0%に対し実績値16.9%であり、目標を達成できた。
 B → ×【 遊休農地面積/農業振興地域面積 × 100 】
 : 目標値0.77%に対し実績値0.86%であり、達成度は89.5%であった。
 C → ×【 宅地等開発された面積/市街化調整区域面積 × 100 】
 : 目標値0.12%に対し実績値0.06%であり、達成度は50.0%であった。
 D → ○【 よい住環境であると答えた住民の割合 】
 : 目標値87.2%に対し実績値89.7%であり、目標は達成できた。
 E → 【 : 】
 F → 【 : 】

※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)

A:市街化区域内残存農地は、平成17年度から4年間で平均0.7%の割合で減少しているが、景気の悪化等により平成20年度は対前年比0.2%の減少と鈍化している。
 B:遊休農地について、成果指標A同様、昨年度と数値の変動はない。
 C:市街化調整区域内開発についても成果指標A、B同様、景気の悪化等により土地の動きが鈍化している。
 D:住環境に関する市民意識は毎年高くなっており、鈍りはしたものの開発により生活の利便性が増している。

※○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%程度) ×:目標を未達成

② 施策の振り返り(施策の方針、全庁横断課題との連携の達成度等)

・土地利用基本計画、都市計画マスタープラン、農業振興地域整備計画との整合性は、開発等が各種法の規制を受けるため、ある程度の成果は見られる。しかし遊休農地について、前年度から数値的には変わらないものの、目標値より高く増加傾向にある。また、市民アンケート結果から「よい住環境である」と答えた住民の割合が増えており、全庁横断課題である「若者を定住させるための住宅環境」が整ってきていると考えられる。
 ・事務事業貢献度評価の結果では、平成20年度施策の成果を向上させるために最も貢献したとして都市計画見直し事業があげられ、貢献した事務事業には国土利用計画法に基づく土地利用規制等事業が位置づいた。
 ・遊休農地の解消に向けて、農地流動化策として売買・あっ旋等に努めた。

③ 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

・計画的な土地利用を推進するためには、土地利用基本計画、都市計画マスタープラン、農業振興地域整備計画などの計画にあわせ、優良な民間開発をいかに誘導していくかが課題となる。
 ・宅地開発は人口の増加につながり、上下水道施設、教育施設、福祉施設などの生活環境整備について更なる検討が必要となる。

施策マネジメントシート2(20年度目標達成度評価)

5 施策の20年度結果に対する審査結果

① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成21年 7月 2日)

- ・土地利用基本計画と都市計画マスタープランに基づく具体的なゾーン別土地利用計画の策定が出来なかった。早急に取り組むこと。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成21年 8月 5日、8月10日、8月26日、9月3日まとめ)

- ・遊休農地の有効活用について、もっと具体的な対策を示す必要がある。
- ・都市計画法を見直したまちづくりを進める時期ではないか。
- ・土地所有権・利用権を分離し、企業誘致的な発想で利用客を創設すべきではないか。

③ 議会の決算審査における指摘事項(平成21年10月 2日)

- ・国・県有地の有効活用の検討に入る次期に来ている。
- ・短絡的な小規模開発が気になる。長期展望に立った都市計画の変更を含む抜本的な見直しが必要。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成22年度合志市経営方針(平成21年10月23日)

- ① 農業振興地域において、遊休農地の増加に対する対策を講じるため、遊休化する原因や背景を個別に究明し、改善対策を講じていく。また、農地の流動化と農地の利用集積を引き続きすすめていく。
- ② 土地利用構想に基づく地域類型別の土地利用について、全庁的な検討の場を設け、広域的かつ具体的な全体計画の策定に向けて、市が主体性をもって取り組む。
- ③ 恵楓園の将来構想を踏まえ、市民や関係機関と連携してメディカルステーションゾーン構想の策定をすすめる。

基本事業名	16 快適な住環境の整備	基本事業担当課	都市計画課
-------	--------------	---------	-------

対象	市民	意図	快適な住環境で暮ることができる
----	----	----	-----------------

成果指標名	単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
A	苦情件数とその対応率(騒音、振動、煤煙、悪臭)	%	目標値			100	100	100	100
			実績値			29件 100%	24件 100%	27件 100%	
B	市民一人あたり公園面積	㎡	目標値			11.4	11.4	11.4	11.4
			実績値			10.4	11.3	11.3	
C	水道普及率(給水人口)	%	目標値			96.8	96.9	96.9	97.0
			実績値			96.8	96.9	97.0	
			目標値						
			実績値						

8. 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)
 苦情件数とその対応率(騒音、振動、煤煙、悪臭)については、目標値を100%とした。市民一人あたり公園面積については、宅地化が年間4.0ha(内地区計画による宅地化2.0ha)ずつ進むのと公園新設を考えると、人口増を加味して、22年度を11.4%とした。水道普及率については、97.0%とした。

9. 基本事業の20年度の振り返り(目標達成度評価)と22年度に向けての課題
 ・各成果指標とも目標値を概ね達成しており、今後の課題としてはこの成果をいかに維持していくかが課題となる。

基本事業名	17 計画的な市街地の形成	基本事業担当課	都市計画課
-------	---------------	---------	-------

対象	市街化区域、その他の地域、農振・農用地以外	意図	市街地が可能なエリアになっている
----	-----------------------	----	------------------

成果指標名	単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
A	残存農地面積/市街化区域面積×100	%	目標値			17.5	17.0	16.5	16.0
			実績値		19.0	18.1	17.3	16.9	
B	宅地等開発された面積/宅地等開発計画面積×100	%	目標値			16.0	32.0	48.0	64.0
			実績値			7.5	24.6	32.2	
			目標値						
			実績値						
			目標値						
			実績値						

8. 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)
 土地利用基本計画、都市計画マスタープランを19年度に策定するが、すぐには計画の実行が進まない。残存農地等の面積割合(A)は、18年度18.1%に対して、市街化区域は土地所有者の意向で宅地化されるので、宅地化が年間0.5%ずつ進むと考え、22年度は16%に設定した。宅地等開発された面積の割合(B)については、19年度に25haの工業団地を計画しており、19年度から4.0haの宅地開発があるので、地区計画による宅地開発を2.0haとし22年度では64.0%と設定した。

9. 基本事業の20年度の振り返り(目標達成度評価)と22年度に向けての課題
 ・成果指標Aで掲げる、市街化区域内の残存農地については、概ね目標設定どりの成果となっている。成果指標Bで掲げる目標設定については、市街化区域内及び地区計画による民間住宅等の開発はある程度予測どおり進んでいる。しかし、平成20年後半から顕著になった世界的経済危機の影響で工業団地の開発などの見通しが難しく、目標値の見直しが必要である。

基本事業名	18 農業振興地域の形成	基本事業担当課	農政課
-------	--------------	---------	-----

対象	農振・農用地以外、農振・農用地	意図	農業の振興を図る地域となっている
----	-----------------	----	------------------

成果指標名	単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
A	遊休農地面積/農業振興地域面積×100	%	目標値			0.74	0.77	0.79	0.82
			実績値	0.70	0.70	0.72	0.86	0.86	
			目標値						
			実績値						
			目標値						
			実績値						

8. 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)
 農業振興地域面積に占める遊休農地面積の割合(A)は、1年間に1haほど増加していくと予想される。目標値は、農業委員会の働きかけを強化し、認定農家等への農地の集約の斡旋を促すことで、農地の有効活用が図られるので、18年度実績値から22年度まで0.1%の微増で推移すると見込み、0.82%と設定した。

9. 基本事業の20年度の振り返り(目標達成度評価)と22年度に向けての課題
 ・遊休農地の割合が目標値を上回っているが、前年度の数値からの伸びはない。今後は平成20年度に策定された「農業振興地域整備計画」を基本とし、いかに農地の有効活用を図っていくかが課題となる。